

2024年度産業カウンセラー試験（2025年1月）

受験に際して配慮を希望する方へ

一般社団法人日本産業カウンセラー協会
試験センター

身体機能の障害（視覚、聴覚、肢体不自由等）や身体の状態（病弱、妊娠等）等により受験に際して配慮を希望する場合は、（１）配慮申請書の提出と（２）受験申込みが必要となります。実施環境や試験資材の都合上、事前の申請がない場合、当日の対応は致しかねます。なお、対応は試験委員会で検討した上で決定し、受験票発送時に通知致します。

（１）配慮申請書の提出

必要書類3点を郵送してください（代筆可）

- ①受験上の配慮申請書（その１）…協会HPよりダウンロード
- ②受験上の配慮申請書（その２）…協会HPよりダウンロード
- ③障害者手帳のコピー、または診断書（現在の状況及び受験の許可、その場合に必要な措置に関する医師の見解を具体的に記入したもの）
実技試験の配慮申請の場合、試験センターから指示された書類等

【受付期間】 2024年10月1日（火）～ 2024年11月18日（月） 必着分まで

【送付先】 〒105 - 0004 東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6F
（一社）日本産業カウンセラー協会 試験センター 配慮申請係
※配慮申請書と受験申込書の送付先は異なります。ご注意ください。



（２）受験申込み

受験要領を参照の上、出願期間内に受験申込みを行ってください。

※受付期間内であれば、配慮申請書と受験申込書を送る順番は前後してもかまいません
ご不明な点は、下記メールアドレス宛に事前にお問い合わせください。

（一社）日本産業カウンセラー協会 試験センター gkouza@counselor.or.jp

<留意事項>

■点字による受験について

【受験者の方が用意するもの】

①点字での解答に必要なもの

■音声ソフトによる受験について

パソコンでの試験問題の出題および解答で音声ソフトを使用される方は、以下の対応をお願いします。

【受験者の方が用意するもの】

①受験に必要な音声ソフトおよびパソコン

他の受験者との公正さを保つため、受験者の持参するパソコンについて、音声ソフト・ワード・エクセル・メモ帳以外はあらかじめパソコン内から削除しておくこと

②イヤホン、ヘッドホン等（必須ではない）

会場の都合上、個室の用意が難しい場合がある

【以下のことをご了承ください】

- ① 試験開始前に、会場係員がパソコンを確認する
- ② 試験中、パソコン操作等に関する質問には応じない
- ③ 他の受験者と同室の場合、防音対応はできないので、他の受験者の点字機の操作やパソコン操作などの「音」があること

■座席の配慮について

学科試験会場では、座席は予め指定されています。試験当日の座席の変更は承れません。身体機能の障害（肢体不自由等）や身体の状態（妊娠等）により、車いすの使用、出入口付近や後方席の座席の希望がある場合、必ず、申請を行ってください。

■補聴器の使用について

2022年度の試験より、補聴器の使用は配慮申請の対象となっています。使用を希望する場合は申請を行ってください。事前申請を行わずに使用されますと不正行為とみなします。

以上